

令和7年度第2回
東京都私立学校審議会
会議録（第848回）

令和7年5月19日（月）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 2 時30分開会

○近藤会長 お待たせしました。

ただいまから、令和 7 年度第 2 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日は、委員20名のうち、15名の委員に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定める本会の定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第 8 条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○井上私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります 3 件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 7 条第 1 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 7 年 5 月 19 日付、東京都知事、小池百合子。

記、1、田無富士見幼稚園の設置者変更認可について（西東京市）、ほか 2 件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、新たに諮問される案件、3 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日議題となっております議案第 1 号及び第 2 号の議案につきましては、第二部会におきまして了承されておりますことを御報告申し上げます。

なお、第三部会におきまして、議案第 3 号は「部会調査実施のため継続審議」となりましたことを御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

初めに、幼稚園についての案件でございます。

議案第 1 号は、田無富士見幼稚園の設置者変更認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第 1 号、田無富士見幼稚園の設置者変更認可について、御説明申し上げます。

学校の目的、名称、位置は、それぞれ要項 1 から要項 3 に記載のとおりです。

変更の時期は、認可のあった日といたします。

変更の理由でございますが、旧設置者の死亡に伴い、新設置者が引き継ぎ、幼稚園の存続を図るものでございます。

新設置者は尾林きく代氏、園長は沼澤由佳子氏でございます。

経費の見積り及び維持方法は、要項 8 に記載のとおりです。

また、要項 9 にありますとおり、園地、園舎、運動場、教職員等につきましては、いずれも設置基準を充足しております。

なお、新設置者は、学校法人化の必要性を認識しております。

今回、まずは、設置者不在の状態を解消するために、設置者変更を行った上で、今後、都並びに園所轄庁である西東京市とも連携し、学校法人への移行を検討してまいります。

以上で、議案第 1 号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第 1 号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第 2 号は、駿河台大学第一幼稚園の収容定員に係る園則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第 2 号、駿河台大学第一幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項 1 及び要項 2 に記載のとおりでございます。

変更の時期は、令和 7 年 6 月 1 日を予定しております。

変更の理由でございますが、実員に合わせて収容定員を変更するものでございます。

設置者は学校法人駿河台大学、園長は蓬田陽子氏でございます。

学級編制等でございますが、変更の内容は、現在の 7 学級 240 名を 7 学級 140 名に変更するものでございます。

園地、園舎、教職員組織につきましては、要項 8 から要項 10 にありますとおり、いずれも設置基準を充足しております。

以上で、議案第 2 号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、中学校についての案件でございます。

議案第3号は、羽田国際中学校の設置認可についてでございます。

本件は、部会調査実施のため継続審議が相当である旨、報告がありました。第三部会の委員の皆様には、部会調査をお願いいたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

それでは、これをもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。

次回開催は、6月23日、月曜日を予定しております。

ありがとうございました。

午後2時36分閉会